

岐阜県公報

第 三 百 二 十 七 号
令 和 四 年 八 月 二 十 六 日

(金 曜 日)

目 次

規 則

岐阜県保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する規則

(医療福祉連携推進課) 三五五^{ページ}

告 示

軽油引取税に係る特約業者の指定

(税 務 課) 三五七

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し

(同) 三五七

保安林の解除をしようとする旨の通知

(森 林 保 全 課) 三五七

道路の供用開始

(道 路 維 持 課) 三五七

急傾斜地崩壊危険区域の指定

(砂 防 課) 三五八

公 安 委 員 会 告 示

地域交通安全活動推進委員の委嘱

(交 通 企 画 課) 三五八

公 示

落札者等に関する公示

(情 報 シ ス テ ム 課) 三五八

土地改良区の設立の適当の決定

(農 地 整 備 課) 三五九

土地改良区役員の退任及び就任

(可 茂 農 林 事 務 所) 三五九

落札者等に関する公示

(教 育 財 務 課) 三五九

規 則

岐阜県保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令 和 四 年 八 月 二 十 六 日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

岐阜県規則第七十七号

岐阜県保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する規則

岐阜県保健師助産師看護師法施行規則(昭和三十四年岐阜県規則第四百十九号)の一部を次のように改正する。

別記第一号様式を次のように改める。

別記
第 1 号様式 (第 3 条関係)

岐阜県収入証紙 (申請者が消印しないこと。)

准看護師免許申請書

都 道 府 県		施行准看護師試験合格	
合格年月日	年 月 日	受験番号	

- 1 罰金以上の刑に処せられたことの有無 (有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)
有 ・ 無 _____
- 2 准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無 (有の場合、違反の事実及び年月日)
有 ・ 無 _____
- 3 出願後の本籍又は氏名の変更の有無 (有の場合、出願時の本籍又は氏名)
有 ・ 無 _____
- 4 旧姓併記の希望の有無
有 ・ 無 _____
- 5 過去に准看護師免許を有していたことの有無 (有の場合、登録番号)
有 ・ 無 _____

上記により、准看護師免許を申請します。

年 月 日		登 録 番 号	※
年 月 日		登 録 年 月 日	※
本 籍 (国籍)	都 道 府 県		
住 所	(〒 —)		
ふりがな	(氏)	(名)	性 別
氏 名	(旧姓)		男 ・ 女
生年月日	年 月 日生	電 話 番 号	() —

岐阜県知事様

添付書類

- 1 医師の診断書
(発行の日から 1 か月以内)
- 2 戸籍抄 (謄) 本又は住民票の写し (本籍の記載があり、個人番号の記載がないもの)
(発行の日から 6 か月以内)

ただし、旧姓併記希望の場合は、戸籍抄 (謄) 本を添付してください。

なお、日本の国籍を有しない者は、次の書類を添付してください。

- (1) 中长期在留者及び特別永住者：住民票の写し (国籍等の記載があり、個人番号の記載がないもの)
- (2) 短期在留者：旅券その他の身分を証明する書類の写し

(注意) 1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 該当する不動文字を○で囲んでください。

3 黒ボールペンを用い、楷書ではっきり記入してください。

4 生年月日を記入する際には、元号で記入してください。ただし、日本国籍を有しない者については、西暦で記入してください。

5 岐阜県以外の都道府県において実施した試験に合格した者は、合格証書の写しを添付してください。※なお、申請の際には、当該合格証書を持参し、原本照合を受けてください。

6 戸籍抄 (謄) 本によって氏名の変更経過が確認できる場合で、免許証に氏名と旧姓の併記を希望する場合は、旧姓欄に記入してください。

県 の 受 付 印	保 健 所 の 受 付 印
※	※

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の別記第一号様式により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の別記第一号様式の規定にかかわらず、旧用紙に所要の調整をしたものによることができる。

告 示

岐阜県告示第二百九十七号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第一項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしたので告示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指 定 年 月 日
有限会社ケイエムエナジー	加藤 恭一	美濃加茂市加茂野町今泉一五四七番地の六	令和 四・ 八・ 一

岐阜県告示第二百九十八号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取 消 年 月 日
-----	-------	-----------------	-----------

大栄石油株式会社	戸野部 大輔	岐阜市鹿島町二丁目一八番地	令和 四・ 七・ 八
金政株式会社	肥田 幸子	多治見市錦町一丁目二六番地	令和 四・ 七・ 三一

岐阜県告示第二百九十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 解除予定保安林の所在場所
瑞浪市釜戸町字論栃三三八七の九〇
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

岐阜県告示第三百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年八月二十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は告示の日）
-------	-----	-----	----------	---------	-----------------

県道 芋松 島線	各務原市川島河田町字三ツ屋 三五番一地从先から 同 市川島笠田町字村前 一四番三地从先まで	四・五・二	令和 四・八・二六	令和 四・八・九
----------------	--	-------	--------------	-------------

岐阜県告示第三百一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）（第三
条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第三項
の規定により告示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

伊深町	次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次結んだ 線及び標柱一号と標柱八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（次の 図に示すとおりとする。） 美濃加茂市伊深町字円照	八八八番一 一号 八八一番一 一号から五号まで 八八八番二 六号から八号まで
-----	--	--

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県可茂土木事務
所及び美濃加茂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会告示二

岐阜県公安委員会告示第八号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）（第百八条の二十九第一項の規定により、地
域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地
域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第七号）第
一条第二項の規定により告示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県公安委員会
委員長 林 正 子

活動区域	氏 名	住 所	委嘱年月日
北方警察署 管轄区域	太田 隆	愛知県稲沢市稲沢町	令和四年七月二十一日

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第
百二十号）（第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達役務の名称及び数量 システム共通基盤の構築、機器の貸借及び維持管理業
務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和4年5月17日
- 4 落札者を決定した日 令和4年6月28日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号
株式会社エヌ・アイ・アイ・データ東海
代表取締役 坂野 高士
- 6 落札金額 844,800,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県清流の国推進部デジタル推進同情報システム
係

(2) 第 卅 七 号 第 卅 七 号 第 卅 七 号

土地改良区の設立の適当の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八条第一項の規定により、次の土地改良区の設立を適当と決定したので、同条第六項の規定により公示し、土地改良事業計画書及び定款の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
四郷南部土地改良区	四郷南部地区	輪之内町役場	令和 四・九・八・二七から

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
富加町木曾川右岸用水土地改良区	令和 四・六・三〇	理事	瀧 戸 八 十 治	加茂郡富加町高畑 六三三番地四

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
富加町木曾川右岸用水土地改良区	令和 四・六・三〇	理事	瀧 戸 八 十 治	加茂郡富加町高畑 六三三番地四

富加町木曾川右岸用水土地改良区 令和 四・七・二九 理事 多治見 利 宇 加茂郡富加町高畑 六二四番地三七

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年八月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 高性能印刷機 16台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 4 年 5 月 27 日
- 4 落札者を決定した日 令和 4 年 7 月 7 日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市数田東二丁目 8 番 13 号 株式会社ジムアレーン 代表取締役社長 栗本 真治
- 6 落札金額 51,735,200円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課 (2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目 1 番 1 号

令和四年八月二十六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社